

# I 計画策定について

## ① 計画策定の趣旨

### (1) 富山市上下水道事業中長期ビジョンについて

本市は、平成17年4月に、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の1市4町2村の合併により、現在の富山市となりました。

新富山市の上下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため、平成19年度から平成28年度までの10年間の計画期間とする「富山市上下水道事業中長期ビジョン（以下「第1次ビジョン」という。）」を策定し、これまで、経営の効率化を進めながら、

- ① 水道事業では、流杉浄水場の改築（第1期事業）、簡易水道の上水道への統合、配水幹線及び老朽水道管の更新や地下水源の整備などによる水道水の安定供給
- ② 下水道事業では、未普及地区の解消による下水道人口普及率や整備率の向上、雨水幹線や雨水貯留施設の整備による浸水被害の軽減

などの取り組みにより、施設整備・拡張を中心に事業を推進し、良質な上下水道サービスの提供に努めてまいりました。

### (2) 新たな富山市上下水道事業中長期ビジョンについて

上記ビジョンの策定後、東日本大震災や熊本地震等により大規模自然災害への対策の必要性が再認識されています。

また、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等が予想されることから、さらに、経営の効率化、安定化を図る必要があります。

これらのことから、新たに、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画期間とする「第2次富山市上下水道事業中長期ビジョン（以下「第2次ビジョン」という。）」を策定したものです。

第2次ビジョンの期間においては、これまでの施設整備・拡張を中心とした事業推進から、施設の維持管理を中心とした事業推進に移行し、

- ① 水道事業では、老朽基幹施設（浄水場・配水池等）の改築や改修、配水幹線及び老朽水道管の更新による耐震化、水質管理の充実や応急給水体制の充実
- ② 下水道事業では、施設（管渠・処理場）の改修等による長寿命化、消化ガス等の未利用エネルギーの有効活用、雨水幹線の整備等による浸水被害の軽減、防災対策の強化

などの取り組みを通して、水道水の安定供給や快適な生活環境の確保を図ります。

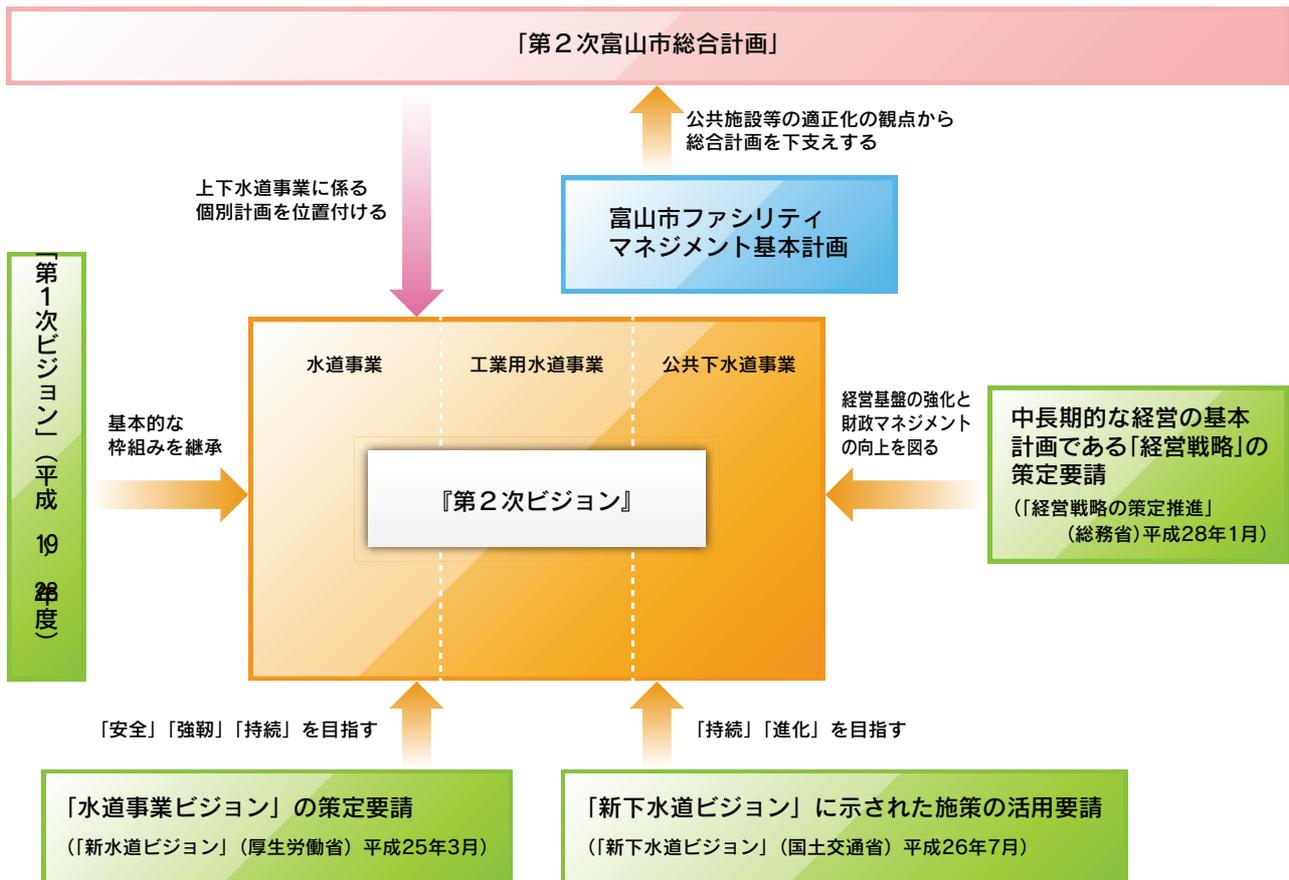
今後は、このビジョンに掲げる各施策を着実に実行することにより、施設の耐震化や災害発生時の早期復旧に重点を置いた「強くしなやかな上下水道を構築し、次世代へ安心を引き継ぎます。」という基本理念の実現に、全職員が一丸となって取り組みます。

## ② 計画の位置づけ

『第2次ビジョン』は、「第1次ビジョン」（平成19年3月策定）の基本的な枠組みを継承しながら、総務省からの「経営戦略」、厚生労働省からの「水道事業ビジョン」の策定要請を受け、また、国土交通省の「新下水道ビジョン」の趣旨を踏まえて策定したものです。

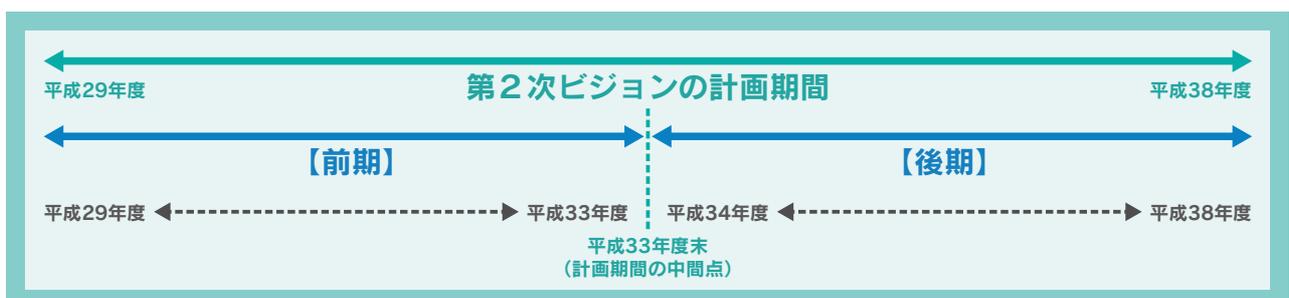
なお、第2次ビジョンは、平成29年度からスタートする「第2次富山市総合計画」を上位計画とする上下水道事業に係る個別計画です。

### 「第2次ビジョン」の位置付け



## ③ 計画期間

●第2次ビジョンは、平成29年度から平成38年度までを計画期間とします。



計画の実施にあたっては、平成29年度から平成33年度までを前期、平成34年度から平成38年度までを後期とし、前期の実績を踏まえて後期の事業計画を見直すことにより、各施策を着実に推進します。